

八王子市障害者地域自立支援協議会
権利擁護推進部会 令和3年度 第4回会議録

(開催日時) 令和3年8月25日(木) 10:30-12:00

(開催場所) 八王子市役所801会議室

1. 開 会

2. 障害理解を深めるためのガイドブック、好事例の収集について

冊子作成のタイムスケジュールについて確認があった。今年度中に冊子を完成させるため、印刷の期間を考えると今年度最後の部会の1月26日には最終原稿ができている状態にする。

草むらの会・八王子聴覚障害者協会です事例・合理的配慮のイラストを描くことをお願いできそうな方がいるが、依頼するならば、謝金が必要になるので、障害者福祉課が予算の確認をすることになった。また、イラストを掲載するのが難しそうな場合は事例の場면을再現した写真を載せてもいいのではという意見が出た。

QRコードを載せて、音声ガイドをつけることが確認された。障害者福祉課に音声ガイドをつける担当部署があると思うので、そこでやってもらえるか、障害者福祉課が確認することになった。

事例を掲載するページ数については、事例は、7障害・2事例ずつあるが、1事例で2ページ(見開き)とするか、1事例で1ページとするのか、次回の部会までに、メーリングリスト上で両方のパターンを見比べて検討することになった。サンプルは障害者福祉課が作成することになった。また、冊子の構成としては、表紙、まえがき、目次、本文、資料、あとがき、とすることが確認された。

冊子はまずは大人版(一般の市民の方・事業者向け)を作り、来年度以降、子供版の作成を目指すことになった。子供版では、子供の柔軟な発想などを妨げないように、事例の他にも、まずは話を聞き、何に困っているか聞いてほしいこと、一人で解決しようとせず大人を呼んで来て、手伝ってもらってほしいと伝えることに留意することが確認された。

冊子のタイトルを考えることになった。

表紙にはイラストか写真を入れることになった。イラストの場合は謝金が必要になるため、事例・合理的配慮のイラストと併せて障害者福祉課が予算を確認することになった。障害者サポーター養成講座の修了ステッカーを表紙か裏表紙にいれてもいいのではという案があった。

文字の字体はUDフォントにすることが確認された。

冊子の最後にサポーター養成講座の案内を入れる。権利擁護推進部会の活動の案内はスペースによって載せるか載せないか決めることになった。

肢体不自由については、車いすの方の事例だけでなく、杖を使っている方・片麻痺の方等の事例も入れたらいいのではという意見が出た。

視覚障害については、クロックポジションは分かりにくい人も多いということ、そのため、あえて合理的配慮にクロックポジションでの説明は入れなかったという意見が述べ

られた。

精神障害については、事例①の「重要事項説明書の内容を聞いても、まとまっていない」、という表現については、「情報が多すぎて理解しづらい」という表現に変えた方がいいのではという意見が出た。事例②については、誰が困っているのかを明確にするといいいのではないかと、また、合理的配慮もそれに合わせた方がいいのではないかと、という意見が出た。

知的障害については、もう一つ（計二つ）、事例を出すことになった。

内部障害については、前回の意見をもとに、修正された事例・合理的配慮が提示された。まだ事例を出していない方、事例を修正される方はメーリングリストで共有することになった。各委員、まとめた事例をメーリングリストで共有し、それらの新しい事例に対してメーリングリストを使い意見を出し合い、それらをもとに、障害者福祉課がサンプル作成し、そちらに対してもメーリングリスト上で意見を出し合うことになった。

3. 虐待防止研修について

以下の通りにプロジェクトチームでの打ち合わせの報告がされた。事例検討形式、講演会形式、それぞれ一回ずつ、計二回を実施する。第一回は、事例検討形式で、10月頃に実施する予定。事例を各事業所に送り、事業所ごとに事例検討を行い、それらをまとめて障害者福祉課へ報告する。事例検討では、集合形式で他事業所の人と交流を持てるといいという意見があったが、新型コロナウイルスの感染状況をみると難しいと判断した。また、講演会の講師選定は今後行って行くこととする。

4. その他

今後、感染が拡大し、対面の部会の開催が難しい場合には、Zoom 等インターネットを使った開催をする。インターネットを使用することが難しい委員には、個別に対応していくことになった。

次回開催日：11月12日（金）10：00～12：00

場所：八王子市役所802会議室

5. 閉会